

あり方検討に向けた調査業務の進め方について

業務内容

1. 現況調査

ア 「大阪市障がい者スポーツ振興及び施設の将来像」の仮説の提唱

大阪市の将来的な障がい者スポーツ振興のビジョン及び障がい者スポーツ施設の機能・役割等のあり方の仮説を提唱し、その実現に向けて課題となる事項及びその解決方策等をまとめます。

イ 障がい者スポーツを取り巻く状況の整理

世界各国・国の動向、大阪市の上位計画のほか、障がい者スポーツのトレンド等を踏まえ、大阪市の障がい者スポーツ振興及び障がい者スポーツセンターの現状、今後基礎自治体として果たすべきあり方等の方向性の決定に向けた計画や方針等の策定に必要な調査及び支援等を行います。

ウ 現在の利用状況の分析、利用者動向・意向の調査

(ア) アンケートの実施

長居・舞洲障がい者スポーツセンター及び各区スポーツセンター（プールを含む）の利用者に対して、「利用者目的」・「施設に対する満足度」等の利用者の意見やニーズ等を調査するためにアンケートを実施します。調査票の作成は大阪市の満足度調査を基に本調査で必要な調査項目を追加し、検討します。

(イ) ヒアリング

A 施設管理者・指導員

長居・舞洲障がい者スポーツセンター及び市内各区スポーツセンター（プールを含む）の指定管理者及び施設の指導員に対して、施設を運営上の課題や障がい者が利用可能な施設の機能面、指導体制の運用面等を施設管理者へヒアリングします。

B 各種団体・事業者

市内在住のアスリート、スポーツ団体、スポーツ関連企業、スポンサー企業等に対して、大阪市の障がい者スポーツ振興事業の施策体系、障がい者スポーツセンターに求められる機能面、運用面等をヒアリングします。

なお、ヒアリング対象は今後大阪市との協議により決定します。

エ 参考となる先進事例の調査

国内外の障がい者スポーツ振興事業及び障がい者スポーツ施設の事例をそれぞれ5サンプル以上調査し、当該事例を大阪市が実施するうえでの課題や手法等を調査します。

2. 既存施設の課題と対応策の検討

現況調査を踏まえ、ハード面、機能面及び運用面における施設の課題を抽出し、それに対する対応策について検討します。

